

業務部速報

No. 16

発行 15. 7. 15

JR東労組 業務部

申7号

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」 に関する申し入れ 提出!!

「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」施策を実施し、3年が経過しようとしています。職場では「プロパー採用がなく技術継承する相手がない」「本体復帰ができるのか」など、施策を担う組合員から職場実態が出されています。

施策の成果と課題を明らかにして、職場から課題の克服に向け、検証運動を進めていきましょう。

【基本】

1. 施策実施から3年を迎える「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」について成果と課題を明らかにすること。



【安全輸送を確保するための技術継承】

2. 安全を第一にした技術・技能継承を確実におこなうため、各グループ会社内に教育体制を確立すること。また、施策実施以降の年間12時間の教育・訓練実績を明らかにすること。
3. プロパー社員の育成教育計画（構内運転業務、仕業検査業務）を明らかにするとともに、プロパー社員の見極めを確実におこなう体制を確立すること。
4. 各グループ会社内に車両故障などの異常時に対応できる体制を確立すること。
5. 作業責任者は業務に精通した社員を選任し、他の業務との兼務はおこなわないこと。
6. グループ会社への技術指導が施策の目的であるため、作業ダイヤに清掃業務を兼務及び混在させないこと。
7. JR本体で技術・技能を継承するため、現車を使用した仕業検査の訓練を機動班業務に盛り込み技術フィールドを確立すること。

【若年出向の解消】

8. JRからの若年出向者がJR本体に復帰した実績を事業所毎に明らかにすること。また、若年出向者、エルダー社員、プロパー社員の比率を事業所毎に明らかにすること。
9. 若年出向者の出向期間は、原則3年を遵守すること。また、10年以内に若年出向者を解消するためのスケジュールを具体的に明らかにすること。
10. 出向から復帰する際は、本人希望を丁寧に把握した上で、本人希望に基づき復帰発令をおこなうこと。

若年出向解消と技術継承ができる体制を確立しよう！